

福祉サービス第三者評価の結果

平成29年8月7日 提出(評価機関→推進委員会)



1 施設・事業所情報

(1) 事業所概況

事業所名称 (施設名)	藤代保育園	種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 竹森美奈子	開設年月日	昭和38年5月1日		
設置主体 (法人名等)	社会福祉法人 弘前草右会	定員	120名	利用人数	110名
所在地	青森県弘前市石渡一丁目1-9				
連絡先電話	0172-32-0511	FAX電話	0172-26-8086		
ホームページアドレス	http://www.souyuukai.com/				
第三者評価の受審状況	これまでの受審回数 1回	受審履歴 平成24年度			

(2) 基本情報

理念・基本方針	<p>理念 子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す。</p> <p>基本方針 子どもの最善の利益を尊重し、家庭・地域社会と連携し合いながら、豊かな人間性を持った子どもを育成する。</p>				
	サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事			
	<p>(1) 延長保育促進事業</p> <p>(2) 一時預かり事業</p> <p>(3) 食育の推進(自主事業)</p> <p>(4) 保育所地域活動事業(自主事業)</p>	<p>4月 入園・進級を祝う会、こいのぼり集会</p> <p>5月 菜園作り、保育参加デー、春の遠足</p> <p>6月 虫歯予防集会、親子遠足</p> <p>7月 七夕集会、プール開き、ねふた運行</p> <p>8月 じゃがいも掘り</p> <p>9月 運動会、お月見会、ちびっこ遠足</p>	<p>10月 あそびの広場、ふれあい遠足</p> <p>11月 七五三集会、職場訪問</p> <p>12月 お遊戯会、施設慰問、クリスマス会</p> <p>1月 かるた大会、保育参加デー、ずぐり回し大会</p> <p>2月 豆まき集会、冬のあそびの広場、ひなまつりお茶会</p> <p>3月 卒園式、お別れ会、修了式</p> <p>毎月 誕生会</p>		
その他、特徴的な取組	<p>・一年をかけて自然や社会事象とふれ合う体験を通して、季節感を味わう保育をしています。</p> <p>・季節の行事、地域の伝統のまつりを体験し、地域に住む方々と積極的に交流活動をしています。</p> <p>・食育に力を入れており、月2回の食育指導や各クラスごとの菜園作り、クッキング、調理員による鶏や魚の解体、手作り給食・おやつその他、アレルギー食にも対応しています。</p>				
	居室概要	居室以外の施設設備の概要			
	<p>・保育室 5</p> <p>・ほふく室兼乳児室 1</p> <p>・調乳室 1</p> <p>・遊戯室 1</p>	<p>・事務室 1</p> <p>・会議室 1</p> <p>・休憩室 1</p> <p>・更衣室 1</p>	<p>・厨房 1</p> <p>・園庭固定遊具</p> <p>・プール</p> <p>・AED設置</p>		
	職員の配置				
	職種	人数	職種	人数	
	園長	常勤: 1	用務員	常勤: 1	
	主任保育士	常勤: 1			
	保育士	常勤: 12 非常勤: 2			
	栄養士	常勤: 1			
	調理員	常勤: 2			

2 評価結果総評

<p>◎ 特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 異年齢児、世代間交流を目的とする保育所地域活動事業への自主的な取組 七夕集会や遊びのひろば(保育園開放デー)、もちつき会等の行事に地域の方々を招待したり、地域のねぶた運行や敬老会、文化祭等に参加したり、福祉施設慰問や職場訪問を実施したりするなど、地域の子どもや小学生、高齢者の方々と交流する機会を積極的に設けています。 ・ 食育の計画的な推進 食育について、その推進を事業計画に位置づけ、年間計画を作成するとともに、食育会議を設けて検討したり、調理員による食育指導を毎月行ったりするなど、積極的に取り組んでいます。また、野菜を育てて食べたり、クッキングを体験したり、鶏や魚をさばいて見せたりする機会を設け、食への関心が高まるよう工夫しています。 ・ 障害の診断を受けていないが配慮を必要とする子どもの保育・援助 障害の診断を受けていないが配慮を必要とする子どもについて、専門の相談支援機関に相談し、助言を得ながら個別の指導計画を作成し保育を行っています。また、職員が発達障害に関する研修に参加し知識を得ているほか、保護者に発達障害に関わる親子教室やことばの教室等の情報を提供しています。
<p>◎ 改善が求められる点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理への取組 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理が行われていません。今後は、目標管理制度に関わる規程等を整備し、職員一人ひとりの目標を適切に設定するとともに、進捗状況の確認や目標達成度の確認等を行うことにより、職員の育成に取り組むことが望まれます。 ・ 地域の福祉向上のための取組 地域の福祉ニーズの把握やそれにもとづく公益的な事業・活動が十分に行われていません。今後は、地域の福祉ニーズの積極的な把握に努めるとともに、既存の制度では対応しきれないニーズにもとづき、保育所の機能や専門性を活かした独自の地域貢献活動に取り組むことが望まれます。 ・ 利用者満足の向上を目的とする仕組みの整備 利用者満足の把握・向上に向けた組織的な仕組みが定められていません。今後は、利用者満足を把握することを目的に保護者への調査や個別聴取、懇談会での聴取などを実施するとともに、把握した結果を分析・検討するために担当者や検討会議を設置するなど、組織的な仕組みを定めて取り組むことが望まれます。

3 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>2回目の受審となりました。前回受審した時と比べると、評価内容がまとめられ、項目数が若干少なくなっていたものの、一つ一つの項目を、自身や職員とともに評価していくのは大変なことでした。どの項目も福祉施設にとっては欠くことのできないものですが、改めて見直していくと至らない部分に気づかされた半面、自分たちの取り組みに自信をもってよい部分も見えてきました。日々の忙しさに紛れることなく、今回の結果において、良い評価をいただいた所は継続し、改善が求められる点は、法人本部とも連携しながら、職員とともに取り組んでいきたいと思ひます。また、これからも地域に必要とされる保育園であり続けられるよう努力していきたいと思ひます。</p>

評価機関	名 称	社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会
	所 在 地	(〒036-8063)青森県弘前市大字宮園2丁目8-1
	事業所との契約日	平成28年 7月13日
	評価実施期間	平成28年 7月13日～平成29年 5月30日
	事業所への 評価結果の報告	平成29年 8月 4日

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ ① ・c
<p>理念、基本方針が明文化され、事業計画や保育のしおりに記載されており、保育所の考え方を具体的に示す内容となっています。また、職員に会議等で説明するとともに、保護者に入園時や保育参加デー等の場で配布し説明していますが、周知の工夫が十分ではありません。今後は、保護者への周知については、理念や基本方針をわかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫が望まれます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	① ・b・c
<p>社会福祉事業全体の動向について、法人からの情報提供や各種研修会への参加により把握し、地域の子どもの数について、行政からの情報により把握しています。また、毎月の保育所利用者数の推移や利用率をもとに保育のコスト分析を行っています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	① ・b・c
<p>保育所の施設整備や組織体制、財務状況等の現状分析にもとづいて、法人の理事会等で課題等を明確にするるとともに、改善策を検討しています。また、職員に課題や改善策等を会議で周知し、改善に向けて具体的に取り組んでいます。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	① ・b・c
<p>法人の中・長期計画が策定されており、理念の実現に向けた福祉サービスの質の向上や人材育成・確保、経営基盤の安定、施設整備、公益的な活動の推進等に関する具体的な事業が計画されているほか、事業の実現に向けた資金の積立や調達に関する計画が立てられています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ ① ・c
<p>単年度の事業計画は、中・長期の事業計画に掲げている施設整備や公益的な活動の推進、人材育成・確保等を反映していますが、福祉サービスの質の向上に向けた取組を反映しておらず、内容が十分ではありません。今後は、中・長期の事業計画に掲げている自己評価の実施や第三者評価の受審等による福祉サービスの質の向上に向けた取組を単年度の事業計画に反映させることが望まれます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	① ・b・c
<p>単年度の事業計画は、毎年2月頃の職員会議において当年度の実施状況を把握・評価し、評価の結果にもとづく話し合いで出された意見をもとに、見直しを行って策定しています。また、職員に事業計画を配布するとともに、年度初めに説明し理解を促しています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	① ・b・c
<p>事業計画を保育のしおりに記載して保護者に配布するとともに、入園・進級時の会議の場で説明し、理解を促しています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<p>日常的に会議やミーティングの場でPDCAサイクルにもとづく保育内容や行事の質の向上に努めています。また、年2回、定められた評価項目にもとづく職員の自己評価を行うとともに、評価結果の分析を理事会及び評議員会の場で行っています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・Ⓑ・c
<p>自己評価結果の分析結果をもとに、職員会議で話し合い、保育所として取り組むべき課題を明確にするとともに、職員間で共有して改善に取り組んでいますが、計画的に課題の改善に取り組むまでには至っていません。今後は、職員参画のもとで課題の改善計画を策定し、計画的に改善に取り組むとともに、改善計画の実施状況を評価し、必要に応じてその見直しを行うことが望まれます。</p>		

評価対象Ⅱ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・Ⓑ・c
<p>園長は、自らの役割と責任を業務分担表に明示し、職員に会議やミーティングの場で説明していますが、有事における園長の役割と責任が明確にされていません。今後は、有事(災害、事故等)における園長の役割と責任について、不在時の権限委任を含めて文書化しておくことが望まれます。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>園長は、遵守すべき法令等について、法人本部から情報を得たり、業界団体や行政の研修へ参加したり、関係法令集を整備したりして把握し、理解に努めるとともに、職員に会議やミーティングの場で内容や重要性を説明し、遵守を徹底しています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p>園長と主任保育士は、日常的に保育の質について評価・分析を行い、課題の把握と改善に取り組んでいます。現在、課題となっている「気になる子」への対応については、職員間で話し合いを持ちながら、ことばの教室や児童発達支援センター等の専門機関と連携して支援するよう指導しています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c
<p>園長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために、法人本部と連携して人事、労務、財務等、それぞれの視点から検証し、職員の意見を聞きながら取り組んでいます。組織内に同様の意識を形成し、具体的な体制を構築して取り組むまでには至っていません。今後は、経営の改善や業務の実効性の向上の必要性を職員に十分説明し理解を促すとともに、職員全体で効果的な事業運営を目指すために、具体的な取組を検討する会議等を設置し、自らも参画して指導力を発揮することが望まれます。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p>法人の中・長期計画の中で、人材確保・育成に向けた具体的な計画が策定されており、それにもとづいて、非正規職員から正職員への登用、学校との連携強化、管理職に対する研修の充実、職員の資格取得に向けた情報提供、人材バンクへの登録やホームページでの採用活動等の取組が行われています。</p>		

15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	(a)・b・c
<p>期待する職員像や人事基準を就業規則で定めるとともに、考課基準を定めて職員の職務遂行能力や職務に関する貢献度等を評価し、処遇に反映させています。また、職員の意向や希望をヒアリング等で把握し、処遇改善を図っています。</p>			
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	(a)・b・c
<p>園長は、有給休暇の取得状況や時間外労働のデータ等をもとに職員の就業状況を把握するとともに、日常的に職員の意見を聞きながら意向の把握に努めています。また、法人で把握した結果を分析・検討し、ワークライフバランスに配慮した一般事業主行動計画の策定や、セクハラ・パワハラの相談窓口の設置、健康診断の内容充実等、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。</p>			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・(c)
<p>職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されていません。今後は、職員一人ひとりの目標の設定、進捗状況の確認、目標達成度の確認等の仕組みを定めた目標管理制度に関わる規程等を整備し、職員一人ひとりの育成に向けた目標管理に取り組むことが望まれます。</p>			
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・(b)・c
<p>期待する職員像を明示し、専門的知識・技術の習得、マンパワーの育成、資質向上等を目標に掲げ、年間の研修計画を策定していますが、保育所が必要とする職員の知識・技術や専門資格が具体的に明示されていません。今後は、保育所が必要とする職員の知識・技術水準や国家資格、保育の質の向上に資する資格・免許・認定資格等を具体的に明示し、その取得を目標とする内容で策定することが望まれます。</p>			
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a)・b・c
<p>法人や保育所が企画・実施する研修や外部研修への参加により、階層別・職種別・テーマ別研修等の機会が確保されているほか、職員の経験年数に配慮したOJTが行われています。また、研修参加者の報告レポートや伝達研修等により、研修成果の評価・分析が行われ、次の研修計画に反映されています。</p>			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a)・b・c
<p>実習生受入れに関するマニュアルが作成されており、受入れの意義や体制、実施方法等が記載されています。また、実習生の職種に配慮し、意向を取り入れて実習プログラムを作成するとともに、実習期間中も学校の先生が来訪して、実施状況の確認や実習内容の検討が行われています。</p>			

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	(a)・b・c
<p>ホームページ上で、法人の財務諸表、保育所の理念・基本方針や保育の内容、活動等が公開されています。</p>			
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・(b)・c
<p>保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が規程で定められており、内部監査の実施により定期的に確認されていますが、外部監査が実施されていません。今後は、外部監査を実施し、外部の専門家による事業、財務に関するチェックを行うとともに、監査結果にもとづく指導や指摘事項にもとづく経営改善に取り組むことが望まれます。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>自主的な地域活動事業が計画されており、七夕集会やもちつき会等の行事に地域の人々を招待したり、保護者や小学生と一緒にねぶたを運行したり、保育所開放デーを設けたり、地域の文化祭や敬老会に参加したりするなど、積極的に地域との交流が図られています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
<p>ボランティアの受入れの意義や育成方針、登録手続、活動メニュー、事前説明等の事項を記載した受入れに関するマニュアルを作成し、ボランティアを受入れています。また、小学校の職場見学、高校生のインターンシップの受入れ等、地域の学校教育への協力が行われています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<p>連携が必要となる関係機関・団体が、その機能別に整理され、一覧にして事業計画書に記載されており、職員間での共有が図られています。特に、気になる子どもについては、発達障害に関わる専門機関と連携し、適切な助言を受けながら対応が行われています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・Ⓑ・c
<p>保育園開放デーを年1回開設し、園庭にいろいろな遊びのコーナーを設けて地域の人々と交流する取組が行われていますが、十分ではありません。今後は、子育てに関する講演会や研修会を開催して、地域へ参加を呼びかけたり、子育て相談窓口を設置して、地域へ利用を呼びかけたり、保育所を開放して、地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な活動を行ったりするなど、積極的に取り組むことが望まれます。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・Ⓑ・c
<p>日常の保育や事業・活動、地域の公民館活動への参画等を通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めていますが、これにもとづく保育所独自の具体的な事業・活動を計画し、実施するまでには至っていません。今後は、地域の福祉ニーズもとづき、既存の制度では対応しきれない地域の生活課題・福祉課題を解決・改善するために、保育所の機能を活かした独自の地域貢献活動に積極的に取り組むことが望まれます。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>子どもを尊重した保育の基本姿勢が理念や基本方針、服務心得等に明示されており、職員会議やケース会議の場で基本姿勢や実践状況を話し合っ確認し、共通理解を図っています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>子どものプライバシーに関わるマニュアルを整備し、職員に配布するとともに職員会議等で説明しているほか、虐待防止や権利擁護に関する研修を行っています。また、マニュアルにもとづく保育を実践し、不適切な事案が発生した場合は、園長が個別に指導しています。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	(a)・b・c
<p>ホームページ上で、保育所の理念や保育の内容を紹介しているほか、随時、行事や活動の様子を写真入りでわかりやすく紹介しています。また、保育所の利用希望者には、保育のしおりに用いて個別に説明しているほか、見学の希望にも随時対応しています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	(a)・b・c
<p>保育の開始時に、保護者に保育のしおりに用いて保育の内容や留意事項等をわかりやすく説明しているほか、進級時にも保育のしおりに用いて保育内容の変更を含めて説明し、保護者の同意を得たうえで書面に残しています。また、保育内容の変更のあたっては、送迎時を利用して個別に説明も行っています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a (b)・c
<p>保育所の変更にあたり、引継ぎの文書を保護者の求めに応じて作成するとともに、利用が終了した時に、その後の相談方法や担当者について、口頭で説明を行っていますか、対応が十分ではありません。今後は、保育所の変更にあたり、引継ぎの手順や引継ぎ文書を定めておくとともに、利用終了後の相談方法や担当者について、口頭での説明だけでなく、その内容を書面にして渡すことが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b (c)
<p>日々の保育や保護者との個別面談の場、行事終了後のアンケートなどで利用者満足度の把握に努めるとともに、把握した結果をもとに必要に応じて職員会議等で話し合っていますが、利用者満足度の向上に向けた仕組みが組織的に定められていません。今後は、利用者満足度の向上に向けて、利用者満足度を把握するための保護者への調査や個別聴取、保護者懇談会での聴取を実施したり、把握した結果を分析・検討するための担当者や検討会議を設置したりするなど、組織的な仕組みを定め、継続した取組とすることが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a (b)・c
<p>苦情解決の仕組みを法令に従い適切に整備するとともに、保護者等に保育のしおりに記載し説明していますが、記載内容が体制のみを説明したものになっており、仕組み全体をわかりやすく説明したものになっていません。今後は、苦情解決の仕組みを説明する資料には、その体制のみではなく、受付から解決までの手順、保護者への経過や結果の説明、結果公表等の仕組み全体をわかりやすく記載し、保護者等に掲示したり、配布したりして説明することが望まれます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	(a)・b・c
<p>保護者に保育所や法人の相談窓口、第三者委員の氏名や住所、電話番号を書面で配布し、相談や意見が述べられることを説明するとともに、日常的に職員が相談や意見がないか言葉がけをしています。また、保護者との個別面談の実施、意見箱の設置、行事アンケートの実施、相談スペースの確保等、環境を整備しています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a (b)・c
<p>保護者からの相談や意見を、意見箱の設置、行事アンケートの実施、送迎時の対話、連絡帳等で把握するとともに、園長や主任が把握した相談や意見を検討し、保護者に速やかに対応を伝えるようにしていますが、これらの手順をマニュアル化していません。今後は、保護者からの相談や意見に対応するマニュアルを策定し、意見等にもとづいて保育の質の向上を目指す姿勢、意見等を受けた後の手順や具体的な検討・対応方法、記録方法、保護者への経過と結果の説明、公表の方法等を定めておくことが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	(a)・b・c
<p>主任がリスクマネジメントを担当して、事故防止・安全確保に関する検討が職員会議で行われており、ヒヤリハット事例を収集・報告するとともに、発生要因の分析、改善策の検討等が行われています。また、事故発生時の連絡体制や、外部からの侵入者への対応が明確にされているほか、園長や主任が講師を務めて職員に対する事故防止・安全確保に関する研修が行われています。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a (b)・c
<p>感染症の予防や発生時の対応について、看護師を中心に園内研修や保健衛生会議の場で話し合い、発生時の連絡体制を明確にするとともに、予防と発生時の対応を文書化していますが、その内容が十分ではありません。今後は、感染症の予防と発生時の対応マニュアル等を、厚生労働省の『保育所における感染症対策のガイドライン』や保健医療の専門職の適切な助言・指導のもとに作成するとともに、定期的に評価・見直しを行うことが望まれます。</p>			
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a (b)・c
<p>災害時の連絡体制や職員の役割分担が決められており、食料や備品類の備蓄とリストの作成、保護者への引渡しカードの作成等が行われていますが、災害発生時の安否確認の方法が決められていません。今後は、災害発生時の子ども、保護者及び職員の安否確認について、自治体等と連携して行うなどの方法を決定し、全職員に周知しておくことが望まれます。</p>			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a (b)・c
<p>保育の標準的な実施方法が各種マニュアル等で文書化されていますが、保育全般にわたって体系的に整備されたものになっていません。今後は、保育の場面ごとの基本的な相談・援助技術や保育の実施時の留意点、子どもの人権尊重やプライバシー保護等の配慮事項、保育所の設備等に応じた業務手順等、保育全般にわたって標準的な実施方法を文書化し、一定水準の保育を保つための手順書とすることが望まれます。</p>			
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a)・b・c
<p>標準的な実施方法について、年1回、職員会議の場で検証・見直しが行われており、指導計画の内容やクラスミーティングで話し合われた職員の意見等を反映させて見直しが行われています。</p>			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	(a)・b・c
<p>指導計画策定の責任者である主任が、毎年度初めに組織が定めたアセスメント票を用いて、クラス担当や保護者の意見を聞きながらアセスメントを行うとともに、クラス担当がアセスメントの結果や保育課程、子ども・保護者のニーズをもとに指導計画を策定し、園長と主任の合議で決定しています。</p>			
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c
<p>指導計画について、クラス担当が定期的に実施状況の評価するとともに、計画期間が終了する前に、期間を通しての実施状況の評価及び目標・ねらいの妥当性を検証しています。また、園長や主任がその記録や評価・検証の内容をもとに検討したり、必要に応じて職員会議で検討したりして見直しを行い、次の計画の作成に反映させています。</p>			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	(a)・b・c
<p>保育所が定めた統一の様式に、子どもの発達状況や生活状況、個別の指導計画にもとづく保育の実施状況が記録されており、記録の書き方に差異がないよう個別に指導が行われています。また、記録された情報が職員会議やミーティングで共有されているほか、関係職員にその都度口頭でも伝えられています。</p>			
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c
<p>個人情報保護規程・文書管理規程により、記録の保管、保存、廃棄、情報開示、個人情報の不適切な利用や漏えいに対する対策等が規定されており、園長を責任者とする記録管理が適切に行われています。また、個人情報の取り扱いについて、会議等で職員に教育するとともに、保護者に保育のしおりに記載し説明しています。</p>			

評価対象A サービス内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育課程の編成			
46	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目的に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	㉠・b・c
<p>保育課程は、各クラスから保育士が参画し、関係法令や保育指針などの趣旨をとらえ、保育の理念や基本方針に基づいて、子どもの発達過程や家庭の状況、保育時間、地域の実態などを考慮して編成するとともに、年度末に評価を行い、次の編成に反映させています。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
<p>室内の温湿度、換気、採光などに配慮し、快適な環境を保持するとともに、設備や用具・遊具等のスチーム除菌や点検を行い、清潔や安全を保持しています。また、家具や遊具の配置により、子どもが落ち着ける場所があり、食事や睡眠、排泄等の空間の清潔や安全が確保され、心地よいものになっています。</p>			
48	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉠・b・c
<p>子どもの発達過程や家庭環境など一人ひとりの子どもの状態を家庭調書に記録し、職員間で共有するとともに、トイレトレーニングなどの場面で個人差を尊重し援助しています。また、子どもの気持ちや欲求を受けとめ、それに応えられるよう話し方や言葉づかいに留意しながら援助しています。</p>			
49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
<p>子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるよう、保護者と情報交換を行いながら、子どもの主体性を尊重し援助しており、保育課程にも位置づけて環境整備に取り組んでいます。</p>			
50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠・b・c
<p>子どもが生活と遊びの中で、積極的に身体を動かしたり、戸外で自然に親しんだり、友だちと協同して活動したり、社会的なルールやマナーを身につけたり、地域の人たちと交流したり、自由に表現活動を体験したりすることなどができるよう環境を整備し取り組んでいます。</p>			
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p>事故防止・感染症予防に心がけ、安心・安全な保育環境づくりに努めるとともに、子どもの気持ちを十分に受けとめ、保育士等との信頼関係を築くようにしています。また、一人ひとりの子どもの状況に応じて、保育士や看護師、栄養士等が連携して保育を行っているほか、食事の量や離乳食に関して保護者と情報交換を行いながら対応しています。</p>			
52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p>保健的で安全な環境のもと、一人ひとりの健康状態を把握しながら、欲求が満たされるよう関わっており、探索活動や模倣遊び、ごっこ遊びなどを取り入れています。</p>			
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p>3歳児の保育に関して、自分でできることを増やし、言葉で伝えることができるよう、4歳児の保育に関して、友だちとの遊びの中で、相手を思いやることのできるよう、5歳児の保育に関して、人の話を聞き、自分で考えて行動ができるよう関わっています。</p>			

54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p>障害のある子どもはいませんが、気になる子どもに対して、専門の相談支援機関に相談し、助言を得ながら個別の指導計画を作成し保育を行っています。また、職員が関係する研修に参加し知識を得たり、保護者に発達障がいに関わる親子教室やこたばの教室等の情報を掲示し伝えたりしています。</p>			
55	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p>長時間にわたる保育を指導計画に位置づけ、子どもの生活リズムに配慮し、のびのびと安心して過ごせる環境を整備しています。夕方以降は、年齢の異なる子どもがホールで保育士と一緒に過ごしているほか、子どもの状況について、職員間の引継ぎを連絡用紙で正確に行い、保護者に伝えています。</p>			
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉑・b・c
<p>子どもが就学への期待が持てるよう取り組むことを保育課程に位置づけ、子どもが小学生と交流したり、小学校を見学したりする機会を設けるとともに、その取組を保護者に伝えています。また、小学校教員が来訪し、保育士との情報交換が行われています。</p>			
A-1-(3) 健康管理			
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	㉑・b・c
<p>子どもの保健衛生計画を作成するとともに、保健衛生会議を設置し、子どもの健康管理に関する実施体制や具体的な取組を明確にしています。また、子どもの健康状態に関する情報を、送迎時の対話や連絡帳などで保護者からも把握し、職員間で共有しているほか、SIDSに関して、職員に知識を周知し、チェックを行って予防に努めるとともに、保護者にも情報を提供しています。</p>			
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	㉑・b・c
<p>健康診断・歯科検診の結果を児童台帳に記録し、関係職員で共有するとともに、保健衛生計画に反映させ、看護師が中心となり健康指導を行っています。また、送迎時、保護者に診断・検診結果を嘱託医からの助言とあわせて口頭で伝えています。</p>			
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	㉑・b・c
<p>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもへの対応マニュアルを作成し、医師の指示もと、保護者と連携して組織的に対応しており、アレルギー除去食の提供においては、見た目が他と変わらないように配慮し、別テーブルでとらせるようにしています。また、アレルギー疾患等について、子どもに紙芝居や絵本で教えたり、保護者に除去食を掲示したりして正しく理解されるよう取り組んでいます。</p>			
A-1-(4) 食事			
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉑・b・c
<p>食育について、その推進を事業計画に位置づけ、年間計画を作成するとともに、食育会議を毎月開催し検討しているほか、調理師による食育指導を行うなど積極的に取り組んでいます。また、友だちと一緒に楽しい雰囲気ですることができるよう配慮するとともに、年齢や食欲に合わせて量を加減したり、魚や鶏肉をさばいて見せたり、陶器の器を用いたりするなどの工夫をしています。</p>			
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a ㉒・c
<p>子どもの嗜好をアンケートで把握したり、残食調査を実施したり、栄養士や調理員が子どもの食事の様子を観察し話を聞いたりとすることで、その結果を献立に反映させています。また、食事は、手作りを心がけ、和食や郷土料理、行事食などを献立に取り入れています。衛生管理について、食育会議で検討を行っていますが、マニュアルを整備していません。今後は、食事の提供に関わる衛生管理マニュアルを作成し、それにもとづく衛生管理を行うことが望まれます。</p>			

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c
<p>保護者と連絡帳や送迎時の対話により日常的な情報交換を行い、職員間で共有すべき情報を記録しており、特に0歳児の保護者とは密に行うようにしています。また、保育参加デーを年2回設け、保護者に保育の意図や内容について理解を促すとともに、子どもの成長を保護者と共有する機会にしています。</p>			
A-2-(2) 保護者等の支援			
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a ㉠・c
<p>保護者と日々の送迎時の対話により信頼関係を築くとともに、保護者からの相談にはいつでも応じるようにし、その際は、相談内容に適した職種の職員が保育所保育の専門性をもって対応していますが、相談内容と支援の状況が記録されていません。今後は、保護者からの相談内容と支援の状況を適切に記録し、必要に応じて職員間で共有できるよう体制を整備することが望まれます。</p>			
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c
<p>虐待防止と早期発見マニュアルにもとづいて、登園時に子どもの様子を観察し、朝のミーティングで話し合い、虐待等の早期発見に努めるとともに、保護者に対して予防的に相談にのったり、子育てのアドバイスをしたりして援助しています。また、虐待等が疑われる場合、情報を共有し、対応を協議する体制が整備されています。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉠・b・c
<p>独自の評価項目にもとづいて、年2回、保育士等の自己評価を行い、自らの保育実践を振り返り、職員相互で話し合いを持つとともに、自己評価の結果を理事会及び評議員会で分析・検討し、保育所の自己評価につなげています。</p>			